

平成30年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」

事業実施報告書

- I スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び
 II マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成
 III スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築
 IV 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成
 V スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

道府県・政令市【京都市】

1 実践テーマ	【 II・III・V 】
2 実施対象者	京都市立祥栄小学校 5年 67名（男子36名 女子31名）
3 展開の形式	(1) 学校における活動 ① 教科名 () ② 行事名 () ③ その他（特別活動「人権学習」） (2) 地域における活動 ① イベント名 () ② その他 ()
4 目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子を使って生活する苦勞や工夫を知り、体験を通して考え、障がいをもった方たちと共生する社会について考える。 ・車椅子バスケット選手の方の話を聞いたり、競技用車椅子の使用体験をしたりして、誰もが気持ちよく生きるために必要なことについて自分の考えをもち、実践していこうとする心情を養う。
5 取組内容	(1) 車椅子の乗り方・介助の方法について知り、使用者がどのような苦勞や工夫をしているか知る。 (2) 車椅子の体験を行い、生活する上ではどのような問題があるか予想し、調べる。 (3) 車椅子バスケットというスポーツについて知り、競技用車椅子で走行体験・車椅子バスケット体験をする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> (4) 車椅子バスケットの競技者から話を聞き、誰もが気持ちよく暮らせる社会の在り方について考える。 (5) 車椅子バスケットの競技者からの講話や体験を通して、人間の 強さ・生きがい・仲間・豊かな生活等について考える。友達との意見交流やこれまでの学習を通して、誰もが気持ちよく生きることができる社会の実現に向けて自分の考えをもち、実践していこうという心情を養う。



6 主な成果

講師の2人の方は、交通事故が原因で車椅子での生活を余儀なくされた。足が動かなくなったという現実を受け入れること、リハビリのつらさ、両親や友だちのはげましへの感謝等の話に、子どもたちは感銘を受けていた。最後に、事故にあわないようにみんなに気を付けてほしい、違法駐輪やごみのポイ捨て・つばはき等をしないでほしいという話があった。車椅子を使う人にとって、捨ててあるガムを踏むと直接手で触れてしまうことになり、大変だということであった。

みんなが社会で大切にされ、共に生きていくために今まで気づかなかった視点があることを知ることができた。また、学校の中で調べ学習をするだけでなく、実際に経験されている方の話には説得力があり、ふれあうことで実感を伴う障がいについての理解ができた。

～児童の感想文より～

- 車椅子を動かすのもむずかしいのに、バスケットボールをするなんてすごいと思いました。私もいろいろなことに挑戦してたくさんことができるようになりたいです。仲間や家族の助けがとても大切なんだなと思いました。
- しょうがいのある人ってどんな気持ちなんだろうとずっと思っていたけれど、山本さんはとても楽しそうにバスケットボールをしていました。仲間や大切な人や大切なことに会うことで、すべては変わる。あきらめずに努力していくことで、人生は変わっていくことを学びました。
- 車椅子にのっている人が生活しやすいように、落ちているごみを拾ったり自転車をとめるときはじゃまにならないようにしたりすることを意識していきたいです。

7実践において工夫した点
(事業の特色)

- 指導者が事前に講師の方とねらいや気づかせたいことなどについて打ち合わせをした。そして、それをふまえ、児童には車椅子の体験や介助体験を行わせ、課題意識をもって調べ学習を行った。
- 車椅子バスケットのルールやチームについても事前に調べた。
- 子どもたちの活動を多く取り入れ、体験を伴った確かな理解へとつなげられるような授業内容を工夫した。

8主な課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の豊かな学びにつながる貴重な活動であるので、継続的に取り組めるように予算の確保をしていく ・保護者や地域の方に参観してもらうなど、学習内容の周知や啓発活動もしていく。 ・ブラインドサッカーなど様々な競技を行っている方の話を聞いたり体験できたりすることも検討する。
9来年度以降の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本校では、1年～6年の人権教育の一環として、毎年5年が車椅子体験を行う学習計画を立てている。来年度も、車椅子バスケットの選手に来ていただき、講話を聞いたり、車椅子バスケットの体験をしたりして学習を深めていきたい。また、様々な競技の方のお話も聞ける機会がもてるよう考えていきたい。